

## 「永遠の命に至る水」

ヨハネによる福音書 4:1-15

今日の聖書の箇所は、イエスさまがユダヤから郷里のガリラヤに戻られる途中、サムリアを通られた時のお話です。地図で見ますと、ユダヤは一番南の地域です。そしてガリラヤ地方は北の方の地域で、サムリア地方は、その間に挟まった地域です。ですから、ユダヤからガリラヤに行くにしても、ガリラヤからユダヤにしても、このサムリア地方を通るのが、一番の近道なのです。ところが、この3節~4節によると、このように記されています。「ユダヤを去り、再びガリラヤへ行かれた。しかし、サムリアを通らねばならなかった」。普通なら、「ユダヤを去り、サムリアを通してガリラヤへ行かれた」と書くべきところを、なぜ、このように「しかし、…サムリアを通らねばならなかった」と書く必要があったのでしょうか。ここには、深い訳があったのです。

当時ユダヤ人たちは、サムリア地方の人々嫌っていて、この地方を穢れた地として、避けて通っていたのです。そのため、ユダヤからガリラヤ、またガリラヤ地方からユダヤに行く時には、わざわざ東の方にあるペレアの地を迂回して旅をしたらしいのです。そのためには、ヨルダン川を2度渡らなければならなかったのです。それほどユダヤ人たちは、サムリア人を毛嫌いし、その地を通るだけでも身が穢れると思っていたのです。これはひどい差別です。

どうしてこのような差別が生まれかという、元々ユダヤ人とサムリア人は同じイスラエルの民であったのですが、ダビデ王が亡くなった後、国が分裂して、エルサレムを中心とする南王国ユダと、サムリアを中心とする北王国イスラエルに分かれて対立するようになったのです。さらに紀元前722年に北王国がアッシリアによって滅ぼされた時に、サムリア地方に、多くの外国人が移民として捕らえ移されて来て、雑婚により異邦人の血が混じるようになったのです。「血の純潔」を誇りにしていたユダヤ人たちにとって、このことは、認めがたいことであったのです。そのようなことから、サムリア人は、エルサレムの神殿に対抗する意味で、ゲリジム山に自分たちの神殿を造って、独自の礼拝を守るようになり、お互いの溝はますます深まってしまったのです。

このような古い歴史的な経緯が、イエスさまの時代になってもなお、ユダヤ人たちの心の中に、根深い差別と偏見の壁として受け継がれていたのです。

「しかし、サムリアを通らねばならなかった」という主イエスについての言葉は、そのようなユダヤ人たちの差別の壁と深い関りがあるのです。イエスさまは、今なお人々の心の中にある分厚い差別の壁を取り除くために、敢えて、ユダヤ人が避けて通るサムリアの地へと足を踏み入れたのです。

考えてみますと、この差別や、偏見の壁は、私たち日本の社会の中にも、私たちの心の中にも、根深く存在しているのではないのでしょうか。今日は、日本基督教団が定めた「部落解放のための祈りの日」ですが、この国固有の昔からある差別として、「被差別部落」に対する差別があります。これはご承知のように、江戸時代に造られた武士を頂点とする「士農工商」という身分制度に始まって、人の死体を扱ったり、動物の解体とか、皮をなめすような、当時人々が蔑むような仕事につく人々を、より低い身分とみ

なして、「えった」とか「非人」と呼んで、町の片隅に追いやり、そういう人々の住む地域を「特殊部落」として差別したのです。しかし、この差別制度がより強固なものとして確立されたのは、明治になってからだと言われます。つまり天皇を頂点とする皇族・華族・平民という、人間そのものの価値基準が定められ、平民として認められない人々が、「部落民」とされ、一層過酷な差別を受けるようになったのです。

日本の国が戦争に負けて、新しい憲法が制定されることによって、この身分制度はなくなり、人間はみな平等であり、みな等しく基本的人権を保障されるようになりました。しかし、一度植え付けられた差別意識というものは、中々払しょくできないものです。今でも、結婚とか就職などのときに、被差別部落の出身であるということが問題になることがあるのです。

その一つが、「狭山事件」です。今から 58 年も前の事件ですが、ある女子高校生が、乱暴されて殺されたという事件で、当時 24 歳の石川一雄さんという人が容疑者として捉えられ、自白を強要されて、死刑の判決まで受けた事件です。この石川さんは、現場近くの旧・被差別部落の人ということで、容疑を掛けられ、自供を強いられ犯人に仕立てられたのですが、現場検証や証拠物件の信ぴょう性から、これは「冤罪」であると見られています。彼は今年、83 歳になりますが、何とか生きていううちに無罪を勝ち取りたいと願って再審請求をしているのです。「部落出身者」という偏見と差別によって、その一生がこのように奪われてしまうということは、絶対にあってはならないことです。差別の根の深さ、壁の厚さをしみじみと思わされます。

イエスさまにとって、「サマリアを通らねばならなかった」というのは、このような分厚い差別の壁を突き破る必要を感じたということの意味します。イエスさまはそのような決意をもって、サマリアに向かわれたのです。 そのようにして、サマリアのシカルという町に入られた時、イエスさまは疲れを覚えて、昔ヤコブが掘ったと伝えられる井戸のそばまで来て、そこに座り込んで休まれたのです。炎天下ユダヤから、サマリアのシカルまで徒歩で歩くと、丸一日はかかる道のりです。「旅に疲れてそこに座っておられた」(6 節)とは、ごく自然なことです。私はこの箇所を読むと「ああイエスさまでも疲れ果てて、へたりこむことがあるんだー」と、ほっとする気持ちになります。イエスさまは、「疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう」と言われました。このように言われたイエスさまは、疲れを知らない頑強なスーパーマンではなく、私たちと同じように疲れて座り込んでしまう人でもあったのです。だからこそ、疲れている人を受け入れ、重荷を負って苦労している人の苦しみを理解し、癒すことが出来たのです。「傷ついた癒し人」という言葉がありますが、イエスさまはまさに自ら疲れ、傷つき、苦しむことによって、疲れ傷ついている人を癒された方なのです。

イエスさまがそのように、疲れ果て、井戸端で休んでおられたところに、一人のサマリアの女の人が水を汲みに来たのです。イエスさまは、すかさずその人に「水を飲ませてください」と声をかけたのです。これは極めて自然なお願いでした。ところがこの女性は大変驚いて、こう言ったのです。「ユダヤ人のあなたが、サマリア人の女のわたしに、どうして水を飲ませてほしいと頼むのですか」と。この彼女の驚きは、大変複雑

な背景をもった驚きでした。第一の驚きはユダヤ人が、「サマリア人の私に」声をかけたという驚きです。ここにも記されているように、「ユダヤ人はサマリア人とは交際していないから」(9b)です。第二の驚きは、男の旅人から「女の私に」声を掛けられたという驚きです。当時のユダヤの社会は、男性優位のタテ社会で、女性の人格がほとんど認められていなかったのです。ですから女性は頭から覆いをかぶり、見知らぬ男の人と言葉を交わすことさえ許されなかったのです。第三の驚きは、「このわたしに」という驚きでした。彼女には彼女だけが抱えていた問題がありました。それは、この後になってイエスさまによって指摘されていますが、過去に5人の夫がいて、今は夫ではない別な男と同棲している(18節)という、一般の社会通念から外れた生活をしていたのです。ですから、彼女は同じサマリアの女性同士の間でも、相手にされず、疎外され、孤立していたのです。彼女がこの井戸に水を汲みに来たのは、「正午ごろ」でした。水汲みの仕事は、通常、熱い日中の時間帯を避けて、朝早くか、夕方になって行うのが普通です。彼女がこの暑さ中、しかもみんなが昼休みするこの時間帯に水汲みに来たこと自体、不自然なことです。彼女はみんなから冷たい目で見られ、つまはじきにされるのがつらくて、敢えて人を避けて、この「正午ごろ」水汲みに来たのです。

「サマリアの女のわたし」という言葉の背後に、この女性の抱える三重の差別の悲しみと苦しみがあったのです。イエスさまは、そのような彼女の悲しみと苦しみを予め知っておられて、「水を飲ませてください」と声を掛けられたのです。このイエスさまのさりげない言葉にこの女性は、驚きながらも次第に心を開き、イエスさまとの対話に引き込まれて行ったのです。イエスさまは対話の名人だと思います。さりげない「水を飲ませてください」という言葉から、次第に話題を深め「永遠の命の水」についてまで話を深め、相手の方からその水を求めるように導かれたのです。

13節以下を見ると、イエスさまは彼女に言われました。「この水を飲む者は誰でもまた渇く。しかし、わたしが与える水を飲む者は、決して渇かない。わたしが与える水は、その人のうちで泉となり、永遠の命に至る水が湧き出る」と。その言葉を聞いて彼女は主イエスに願ったのです。「主よ、渇くことがないように、また、ここに水を汲みに来なくてもいいように、その水をください」と。ここに、水を求める者と、水を与える者との立場が逆転しているのを見ることができます。

イエスさまの巧みな対話によって、彼女の前に三重に立ちはだかっていた差別の壁が打ち破られて、彼女もまた主イエスの与える永遠の命の水を求め、やがてその水によって、魂の渇きを癒され、解放された自由な生き方へと変えられていったのです。ここに、対話することの大切さを教えられます。お互いの間に、どんなに大きな違いがあり、分厚い隔ての壁があっても、対話によってその違いや壁が乗り越えられ、理解と和解への道が開かれるのです。

この後の28節には、次のように記されています。「女は水がめをそこに置いたまま、町に行き、人々に言った。『さあ見に来てください。わたしが行ったことをすべて、言い当てた人がいます。もしかしたら、この方がメシアかもしれません。』人々は町を出て、イエスのもとへやって来た」(28-30節)。

サマリアの町の中で、幾重もの差別の壁の中で苦しみ、人を避け、小さく閉じ籠っ

て、自分を責め続けながら生きていた彼女が、水がめをそこに置いたまま、急いで町の人々の中に入って行き、みんなにイエスさまのことを宣べ伝えたのです。この婦人は、主イエスとの出会いによって、心身共に解放され、命と喜びに満たされ、新たな人生を歩み始めたのです。そして、彼女を通して、このサマリアの地にも喜びと解放のおとずれが伝えられるようになったのです。

差別の壁は、民族と民族の間にも、同じ民族の中にも、住む場所や、社会的立場、性的立場、身体的・精神的な病や障害の有るなし等、さまざまな形でお互いを隔てています。その差別の壁は、法律や制度によって取り除かなければならない面もありますが、まず何よりも私たちの心の中にある壁を取り除く必要があるように思います。人を一方的に裁いたり、拒否したり、無視したりするのではなく、一人一人の立場の違いを認め合い、忍耐強く対話をし、理解し合うことが必要なのです。

イエスさまは、私たちの中にある敵意や憎しみ、偏見という差別の壁を取り除き、互いに理解し合い和解をもたらすためにこの世に来られ、十字架の道を歩まれたのです。私たちが、共に「永遠の命に至る水」にあずかり、一人も滅びることがないためです。共に差別や偏見のない平和な世界を築くために祈り努めたいものです。アーメン